

女性相談機能等拡充事業【えびの市】

個別事業費	142 千円
交付金額	71 千円

地域の実情と課題

○平成18年から「女性相談所」を独自に設置し、相談者は市内外問わず対応し、フリーダイヤルの設置等、困難を抱える女性等の支援を実施している。運営は本市の予算のみで行っているが、近隣市からの相談もあり圏内において必要な相談窓口となっている。

○地域の実情は、男女共同参画の理解浸透が進まず、固定的な社会通念等が根強く残っている中で、まだまだ、女性が生きづらさを抱えている状況がある。

○誰にもどこにも相談できていない人へ女性相談所の存在を知ってもらい、相談につなげる必要がある。

事業の特徴

○女性相談員2名が不在時の代替相談員を配置。

○男性相談日(毎月第3水曜日)を設けている。

事業の効果

○令和5年度と比較して相談の件数が増加した。

令和4年度 30件
令和5年度 63件
令和6年度 110件

目的・目標

○今後の女性活躍推進につなげる施策推進を図るとともに、様々な困難な状況にある女性等の最初の相談先、入口としての「女性相談所」の認知度を高め、相談機会・相談機能・対応の拡充を図り、困難な状況にある人へ寄り添い、エンパワーメントの支援を行っていく。

事業目標:何らかのDV被害を受けた人のうちどこか(誰か)に相談した人の割合

目標値 : 100% (2028年度)

実績値 : 44.7% (2022年度)

連携団体

○宮崎県男女共同参画センター、えびの警察署、都城児童相談所、小林保健所、市民生児童委員協議会、主任児童委員、人権擁護委員えびの部会、市校長会、県男女共同参画推進員、市商工会、市関係各課等

今後の課題

○えびの市女性相談所の認知度アップのため、広報紙や研修会や講座等様々な機会、周知を図っていく。

○相談員確保のため、養成講座や各種相談員研修を実施する。

1 女性相談機能等拡充事業

(1) 相談したい人が相談したいときに専門の相談員がいない状況を極力なくす体制を整備するため代替相談員を確保する。

1名の相談員経験者に依頼
6年度・・・年間18日

